

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 466

平成28年1月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

2016年 新年のご挨拶 —— 2~3

今年の抱負 —— 3

法人会の活動 —— 4~5

中学生の「税についての作文」受賞作品 —— 6~7

平成27年度納税表彰式 —— 8~9

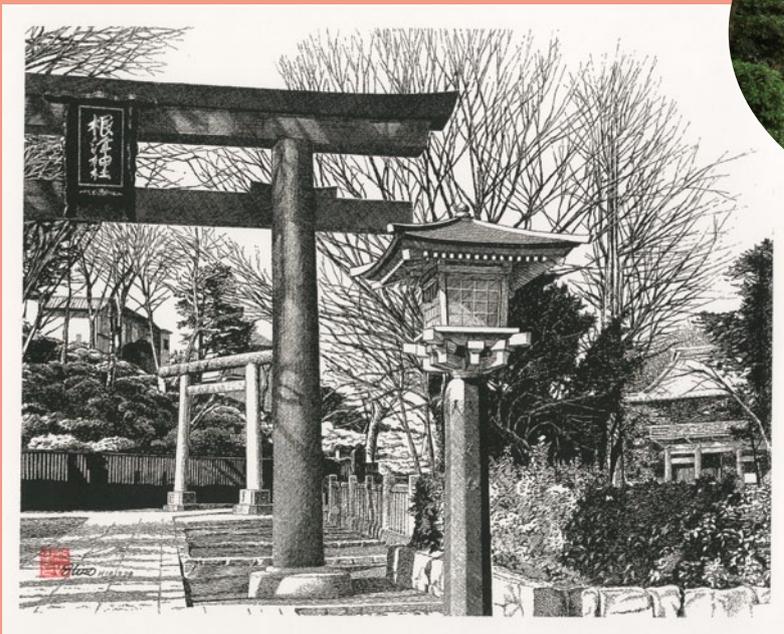
(税に関する絵はがき 受賞作 / 中学生の税についての作文 受賞者)

わが町の空襲シリーズ —— 10~11

税務署だより —— 12

都税事務所だより —— 13

事務局だより —— 14~15



スギヤマ・アート

時代の流れと共に変化して行く町並みをペン画で残し、商品を手にしたお客様が
ご覧になって、懐かしさや温もりを感じて頂けるような作品です。

ペン画提供 / 杉山八郎 画伯

本年も宜しくお願い致します

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は法人会の各種事業・活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、昨年来、我々を取り巻く環境はますます変化の激しい時代を迎え、パリでの多発テロを始め、ロシア・トルコとの問題を含め世界情勢は全く予断の許されない状況でございます。

また、日本の国内だけをみても雇用問題、景気問題、年金問題、教育問題、少子高齢化、子育て支援の問題など、難問が山積しておりますが、まずはこうして無事に新しい年を迎えることができたことを感謝する気持ちだけは大切にしたいと思っております。

【いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会】のスローガンのもと、本年度も会員の皆様と共に、本郷税務署の石川署長様を始め、署の皆様のご指導、ご支援を頂き申告納税制度の普及発展に努め、納税道義の高揚、社会貢献に取り組んで参りますので何卒ご支援の程お願い申し上げます。会員皆様にとりまして、この新しい年がより良き年でありますよう心から祈念申し上げ、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。



会長
加藤 高身

租税教育の更なる推進に向けて

新年明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり、公益社団法人本郷法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、加藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして格別の御理解と御協力を賜り心から感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税法研修会の開催による税に関する知識の普及をはじめ、区内小学校での租税教室開催など、さまざまな事業活動を積極的に展開されておられます。

特に、小学校における租税教室は、我が国の将来を担う児童の皆さんが、税金の役割や意義を正しく理解し、平和で安心して暮らせる社会を作るために必要な会費であることを認識されることに資する、大変重要な施策であります。

かかる重要な施策を、長年にわたり会を挙げて取り組んでおられることに対しまして、改めて敬意を表しますとともに、私どもといたしましても、貴会のこうした活動を含む租税教育の推進に積極的に協力してまいりたいと考えております。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。本郷税務署では申告書の自書作成と早期の期限内提出・納税を推進するとともに、更に利便性が向上したe-Taxや国税庁ホームページを利用した確定申告書の作成・提出をお願いしております。会員の皆様には是非、ご自身の申告のみならず、社員や取引先の方々につきましてもe-Taxのご利用をお勧めいたしますよう重ねてお願いいたします。

また、本年よりマイナンバー制度の運用が本格的に開始されます。こちらにつきましても、制度の円滑な運用のため、皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとりまして益々ご発展され、会員の皆様のご健勝で幸多い年となりますよう、心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
石川 浩

より公平・公正な社会の実現のために

あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、消費税の軽減税率の話題が大きく取り上げられる中、区内税関係12団体が一同に会し、消費税完納宣言を行っていただきました。皆様方の活動が、健全な納税環境を醸成していくものと心から感謝申し上げます。

本年は、いよいよ、マイナンバーの法人番号、個人番号の利用が始まります。また、



文京区長
成澤 廣修

本区では都内各自治体と歩調を合わせ、給与所得者の個人住民税の特別徴収原則化に取り組んでまいります。これからも本区税務行政にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

より公平・公正な社会の実現のため、貴会の「税知識の普及と納税意識の高揚」の活動と地域法人の健全な発展に大きく期待を寄せるところであります。

結びに、貴会会員皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

東京の持続的発展に向けて

新年おめでとうございます。日頃から、公益社団法人本郷法人会の会員の皆様には、東京都の税務行政に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都ではオリンピック・パラリンピックの開催準備をはじめ、東京の持続的発展に向けての施策に取り組んでおります。

こうした中、マイナンバー制度がスタートしました。さらに、29年度からの個人住民税特別徴収徹底に向けたPR活動も行っております。

本年も私共は、適正・公平な事務運営を推進していく所存でございますので、皆様方の一層のご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

結びに、貴会のご発展と会員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。



文京区税事務所長
橋本 隆之

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様方におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、加藤新会長をはじめ多くの法人会の皆様にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、税理士法の義務規定となりました租税教育につきましては、法人会の皆様との協力関係がなければ中々進みません。本郷地区において新しい学校を探す事は容易ではありませんが、法人会と本郷支部とがタッグを組んでより良い租税教育活動が出来ればと思っております。

結びに当たりまして、新しい年が法人会の皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京税理士会
本郷支部支部長
井沢 大助

今年の抱負を一言

大見和男（副会長）

「人の集まるところに情報有り」いろいろな業種の経営者が集まる法人会を有効活用しよう。

東村昭平（副会長）

今年は世界も国内も不安定な年になりそう、景気も予測が付きませんが頑張ります。

松尾紀彦（副会長）

本年は当会創立65周年を初めとする記念すべき年です。皆様、より一層邁進しましょう！

橋立弘紀（副会長）

明けましておめでとうございます。昨年誕生した会長の下、更なるUPを目指し頑張ります。

五十嵐正樹（副会長）

総務担当副会長として今年もなお一層の組織、事業の合理化を進めて行きたいと思っております。

平出信隆（副会長）

先輩各位や会員の皆様のご助言を頂き邁進して行く決意でございますのでどうぞ宜しく。

松下和正（常任理事・広報委員長）

あつという間に年男、還暦です！役に立って面白い広報誌を作ります！eTax、eLTAもよろしく！

田中元浩（常任理事・厚生組織委員長）

多くの新会員を迎え入れ、入会して良かったなあと思える法人会を目指しましょう。

山中一江（常任理事・女性部会長）

天候経済人の移動全てがグローバル化する現代だからこそ、足元地域の活性化に動ける年だと思います。

埴英幸（常任理事・青年部会長）

拝命している青年部会長として租税教育活動により一層力を注ぎたいと思います。

吉田博（常任理事・第4支部長）

本厄の年が始まりました。「見ざる」「言わざる」「聞かざる」をモットーとします。

増田稔（常任理事・社会貢献研修委員長）

有意義な研修会、そして社会貢献、微力ではありますが、精一杯努力し頑張ります。

法人会の活動

日本経済の再生には中小企業の成長が不可欠、税制改正提言の実現を！ 第32回 法人会全国大会（徳島大会）が開かれる

第32回 法人会全国大会が10月8日（木）、徳島県立産業観光交流センターで開催された。当日は全国から約1,800名が参加し「大会式典」では、池田 弘一全法連会長による主催者あいさつ、中原 広国税庁長官らによる来賓あいさつがあった。引き続き、会員増強表彰、研修参加率向上表彰、福利厚生制度推進表彰が行われた。

また、柳田 道康全法連税制委員長による「平成28年度 税制改正に関する提言」の趣旨説明などが行われた。



▲主催者あいさつをする全法連 池田会長

平成28年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！



▲祝辞を述べる中原国税庁長官

第17回 根津・千駄木『下町まつり』で税金コーナーを出展 —本郷税務連絡協議会—

第17回 根津・千駄木『下町まつり』が10月17日（土）・18日（日）の両日、根津神社境内で開催され、模擬店やフリーマーケットなど様々な催しが行われる中、メイン会場に本郷税務連絡協議会が税金コーナーを出展し、来場者に税金クイズをして頂いたり税に関するパンフレットや一億円のレプリカの重さを実感して頂いた。



▲本郷税務連絡協議会が税金コーナーを出展

税を考える週間「税制講演会」を開催 —財務省の組織と仕事—

“税を考える週間”行事の一環として、本郷税務連絡会が11月9日（月）、午後1時30分より本郷税務署大会議室に於いて石川 浩署長を講師に「財務省の組織と仕事」について、税制講演会を開催した。講演会は吉田 久夫総務委員長が司会を務め加藤 高身会長のあいさつに続き、講演会が始まり講師の石川署長が財務省の仕事として、「予算や税制の策定」・関税制度や「税関の組織と役割」また、「国有財産の管理・処分」などについて資料を基に説明された。



▲講師を務める石川署長

税を考える週間“特別講演会”を開催

—吉田松陰に学ぶ理想と熱狂の経営— を学ぶ

“税を考える週間”行事の一環として特別講演会が11月12日(木)、午後2時30分より東京ガーデンパレスに於いて開催された。第1部は「吉田 松陰に学ぶ理想と熱狂の経営」をテーマに戦国マーケティング(株)代表取締役 福永 雅文氏が今の日本について、少子化・高齢化による需要減時代を生き残る新しい資本主義を構築する、そのキーワードが人間尊重・公益性・持続可能性で、いまこそ、私たちは吉田 松陰の「理想と熱狂」に学び、草莽崛起するときと話された。また、第2部として「導入後のマイナンバー制度の注意点」について本郷税務署の高梨 裕規上席調査官が「マイナンバー対応チェックリスト」をテキストに従業員等や支払先からマイナンバーを取得するための準備などを説明した。

(テキストをご希望の方は事務局までご請求ください。)



▲講師の戦国マーケティング(株)福永雅文氏



▲分かりやすく説明をする高梨上席調査官

第29回 法人会全国青年の集い「茨城大会」に参加して

漫遊いばらき ～常世の国 魁の地にて 感性を研け～

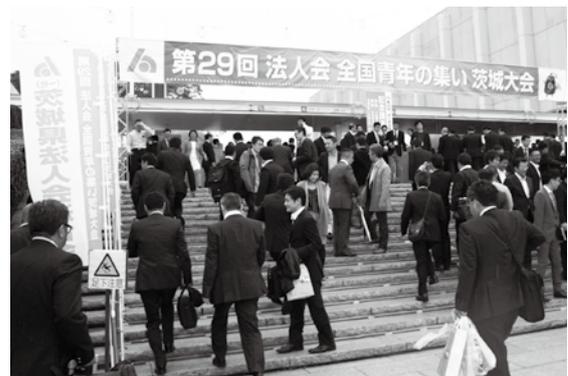
青年部会長 埜 英幸

平成27年11月20日(金)、茨城県水戸市、茨城県立県民文化センターにおいて第29回 全国青年の集い「茨城大会」に参加いたしました。当日は小雨が降るあいにくの天気でしたが、物産展会場では全国の青年部会員が茨城県の名産品に舌鼓を打ち、記念式典では立ち見の部会員が出るなど、会場内は熱気にあふれておりました。記念講演会では、宇宙航空研究開発機構(JAXA)名誉教授の的川 泰宣氏による講演「いのちの絆を宇宙に求めて」を聴講いたしました。当日は地元の小学生も招待されていたため、小惑星探査機「はやぶさ」の打ち上げ・帰還の苦労話などを大変わかりやすく面白おかしくお話ししていただきました。

また、租税教育活動事例発表では広島南法人会の「ラップだ税!」が最優秀賞に輝きました。



▲醍醐全法連青連協会長があいさつ



平成27年度 中学生の「税についての作文」
本郷税務署長賞 受賞作品

消費税に思うこと

文京区立第八中学校 第三学年 齊藤 華

私たち中学生にとって、一番身近に感じられる税といえば、消費税があげられます。普段、何げなくあたりまえのように払っている消費税ですが、実は単純なようでいて、非常に複雑な税ということがわかりました。

少子高齢化に伴い、税収が減ったため、消費税が生まれたのだということは理解していましたが、二十数年前に導入された時以上に働き手が減っている今現在、消費税は欠かせない税収として定着しているのだと思います。

消費税は、何にでも一律に税がかかけられているので、一見、公平なように思えますが、本当にそうなのでしょうか。例えば、生きていくためには必要不可欠な食料品のことを考えてみます。収入の高い人も、低い人も同じ額の消費税を負担しています。税を負担できる能力があるかどうかに関係なく、同じ税金を払うのは、公平でないように思えます。税金を集めるための最大のルール「平等に集める」ということが、消費税に関しては「平等」の考え方に少しですが反しているのではないのでしょうか。消費税導入から二十年以上たっても同じような状態で、疑問に思っている人も少なからずいると思うのですが、何か解決策を考えていかなければいけないと思います。弱者を守るという意味では、豊かな人々に対しては、所得税の負担を増やしても良いのではないかと思います。

相変わらず税収不足は続いているので、不足分を補うために消費税を上げていくことは、やむを得ないことだとは思いますが。ただ、何にでも一率に税をかけるのではなく、最低でも食料品だけは、非課税とまではいかなくても、税率を低くすることができれば、収入の高い人と低い人の格差も少しは解消すると思います。

日本の消費税率は、諸外国と比較すると低く感じられますが、見方を変えると、高い税率の国では、日常生活に必要な食料品、上下水道サービス、電気、医薬品などは非課税もしくは税率を低くしているので、実際に払う税は少なくすむのではないのでしょうか。

消費税は、主に高齢者の医療や介護などの社会保障に使うといわれてきましたが、日本の福祉は、あまりよくなっていないように感じます。医療費の窓口負担も実際には増えていますし、介護の利用負担も増えています。消費税を増やしていだけでは高齢者社会を乗り切ることはできないのだと実感しました。

また、消費税が上がることによって少なからず景気にも悪影響を与えています。昨年、税率が八パーセントに上がった直後一時期ではあるかもしれませんが買い控えなどがあり、景気が低迷してしまいました。

このように、消費税にはいくつか問題点があるので、もっと工夫し、改善し、マイナスイメージが無くなれば、近い将来働き手になる私たちも納得して、気持ちよく納税できると思います。

(資料 本郷納税貯蓄組合連合会)

平成27年度 中学生の「税についての作文」
本郷税務署長賞 受賞作品

税金のあるべき姿

学校法人郁文館夢学園 郁文館中学校 第三学年 大田原 椎菜

そもそも税金とは何なのでしょう。私たちが毎日のように支払っている税金は、なんのためにあるのか。これを知ることは税金について考えることにおいて、とても貴重な事だと私は思います。

私たちは毎日、学校に行く時など「道路」や「信号」を使って通学しています。この、きちんと整備された「道路」や「信号」があるからこそ、安全に学校に通えているのです。また、学校に行っても「机」「椅子」「教科書」などを使って勉強しています。今挙げた例以外にも、さまざまな物に税金は使われているのです。つまり税金は、私たちの利益となるものに私たち自身がお金を払う、というように成り立っているのです。

それでは、その税金にはどのような種類があるのでしょうか。税金は大きく二つの種類に分けられます。一つ目は「直接税」です。直接税とは、税金を納める義務のある人と、税金を負担する人が同じである税金のことをいいます。その中でも「国税」と「地方税」に分かれ、また地方税の中でも「都道府県税」と「区市町村税」に分類されています。さらには主に国税の中では四つ、都道府県税の中では五つ、区市町村税の中では三つに細かく分けられています。二つ目の「間接税」も同様に主に国税の中では六つ、都道府県税の中では四つ、区市町村税の中では二つに分けられています。しかし直接税とは、税金を納める義務のある人と、税金を負担する人が異なるという点で違いが見られます。今回私が調べてみて、こんなにも多くの種類があったことには、とても驚かされました。

そして一番の課題である「税金のあるべき姿」についてですが、これに関してはさまざまな意見があると思います。なぜなら、経済活性化のために企業や家計で使えるお金を増やす、つまり減税すると、また新たな課題である「財政赤字の増加」が浮かび上がり、その赤字の穴うめをするために国債を発行し、その国債を税金によって減らしていく、という具合に課題がループ状態になってしまうからです。これでは今ある課題において何の改善にもつながりません。私はこれらの問題からひとつの考えとして、とにかく無駄使いをせずコツコツと国債を返しながらか経済成長の停滞（デフレや不況）などを改善していくべきではないかと思います。テレビのニュースや新聞などでたびたび目にするのが、政治家などによる汚職問題です。私はこのことが本当に許せません。「デフレ改善」など大きな問題を提示する前に、まずは根本的な人としての誤りを直し、その上で日本国民全体できちんと税金などの経済問題と向き合うことで、私はより良い「日本」という国が成り立っていくのではないかと思います。

(資料 本郷納税貯蓄組合連合会)



納税表彰式が開かれる

平成27年度納税表彰式が“税を考える週間”の11月17日(火)、午後3時より東京ガーデンパレスに於いて開催され、以下の方々が表彰の栄に浴された。表彰された方々に心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

また、本年度より女性部会(山中部会長)による「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が行われるようになりました。

- 東京国税局長表彰 加藤 高身氏(会長)
- 税務署長表彰 浅沼 慧氏(監事)・熊谷 昌之氏(常任理事)
- 税務署長感謝状 平出 信隆氏(副会長)・吉田 博氏(常任理事)

congratulations

平成27年度 中学生の税についての作文 受賞者 (敬称略)

👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞

税金のありがたさ	文京区立第六中学校	第3学年	新 亜弥乃
増税と僕たちの生活	文京区立第九中学校	第3学年	内田 裕太
税と幸せ	文京区立本郷台中学校	第3学年	木田 龍馬
今と未来のための税金	村田学園村田女子中学校	第3学年	羽出木萌々華
毎日が税金の塊	郁文館夢学園郁文館中学校	第3学年	高柳めぐみ

👑 本郷税務署長賞

消費税に思うこと	文京区立第八中学校	第3学年	齊藤 華
税金のあるべき姿	郁文館夢学園郁文館中学校	第3学年	大田原椎菜

👑 東京都文京区税務所長賞

税金の良い使い方	文京区立第六中学校	第3学年	松本 茜
----------	-----------	------	------

👑 文京区長賞

もし税金が無かったら	文京区立第六中学校	第3学年	外谷 観周
------------	-----------	------	-------

👑 東京商工会議所文京支部 会長賞

幸せな社会は税金から	文京区立第九中学校	第3学年	白砂 舞
------------	-----------	------	------

👑 本郷彰友会 会長賞

私たちを支える医療と税	文京区立本郷台中学校	第3学年	丸山 理帆
-------------	------------	------	-------

👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞

幸せなのは税金のおかげ	文京区立本郷台中学校	第3学年	糠信 友恵
-------------	------------	------	-------

第6回 税に関する絵はがき受賞作



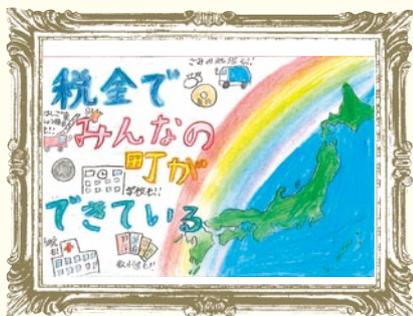
本郷法人会女性部会長賞
小谷 ゆま さん



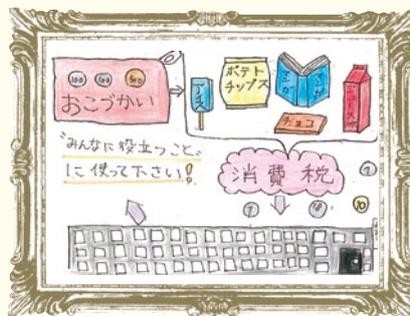
文京区長賞
中原 小晶 さん



文京都税事務所長賞
篠原 せれの さん



本郷法人会会長賞
鈴木 彩文 さん



本郷税務署長賞
根木 美羽 さん



文京区長賞
浅井 将之 さん

たくさんのご応募ありがとうございました！

法人会では租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。第6回は文京区の小学校のご協力をいただき、430点の応募がありました。

実施期間：2015年7月20日～9月5日

主催：公益社団法人 本郷法人会女性部会／公益財団法人 全国法人会総連合

後援：国税庁・本郷税務署・文京区教育委員会・文京区租税教育推進協議会



税に関する絵はがきコンクールの受賞者と記念撮影（中央・加藤会長）

【シリーズ】

わが町の

空襲

汐見小学校の学童疎開③

佐藤 豪一さん (広報委員)
(下記の内容は、地元の記事を抜粋しました。)

十九年の中ごろになると、戦争はいよいよ悪化し、三度の食事にも事欠くようになり、食べ盛りの子供に芋めしにスイトン汁では遊ぶ元気もなく、日当たりでしらみをとっているのはいじらしく、毎日温泉へ入って熱湯で洗濯しているのがかわいそうであった。このしらみは、第二期の後から来た三年生が東京から身につけて持って来たのが繁殖したもので、カユイ、カユイと夜も眠れず、先生や寮母さんを困らせていた。子供たちはこれを「カイカイ病」といった。あまりかゆがる学童は、十人ぐらいずつ、川治温泉に行く途中の山の中にある元湯温泉に、一週間交替で治療に連れて行った。なお、食糧不足と寒さのため、親元に帰りたい一心で旅館を逃げ出したり、三年生のいる坂口屋では、八百屋お七の真似をした者も出たりした。さいわいに、火事にまでならず消し止めたが、これに驚いた責任者の田中先生は緊急会議を開き、今までは親元その他から来た物はいちいち点検して、軍部からの指令もあり戦争に関する世間の様子はいっさい知らせないようにしていたが、もはやここまで来てはと、他の学校とも打ち合わせて、事実をありのままに話をするようになった。田中先生が、十七年の敗退から島々の玉砕、東京では毎日、昼夜の別なく空襲があり、焼け野原に芋や野菜を植えて食べ、「欲がりません、勝までは」と頑張っていることを話し、「このようなところへ、今、お前たちが帰っていったら東京はどうなるか。君たちはこの安全な山の中で早く大きくなって、何年続かわからないこの戦争に、男と女も銃を取り戦わねばならない時が来るのだ。わかったかね」と力説された。

この話を聞かされた一同は声もなく、静まり返っていた。この話が効いたのか、その後は人が変わっ

たように、食糧不足も親元のことも口に出さず、急に素直になってしまったのはかわいそうで見てもいられず、せめて食糧だけはと探し求め歩いた。そのとき、六、七里離れた山寺で三十名ぐらいならとの話があり、喜んで一日も早くと急いで、五年、六年生の中から希望者を選び、二台のトラックに分乗して、細い山道をガタゴトと揺られながら、ようやく寺に着いて驚いた。

山寺とは聞いてきたが、あまりにも粗末な小さい寺で、三十畳ぐらいの本堂に仏具が置いてあり、これを片付けて教室兼寝室にした。風呂は別棟の納屋の中に家庭用のがあり、薪は軒下に積んではあるが、天気の良い日には山から拾い集めて湯を沸かすのだという。今までの塩原とは大変な相違いだが、食糧だけは配給がなくとも芋類ならたくさん用意してあるから不自由させないと住職は何度も繰り返し言っておられた。

そこで、全員を集め賛否を尋ねたら「食べ物さえあれば、他のことは我慢する」との答えだった。これには、いくら戦争のためといえ、かわいそうで目頭が熱くなった。私たちは食糧不足をおぎなおうと急いだため、調査不十分だったのだが、この子供たちの言葉にホッとした。一応この寺でと話が決まると、寺の住職が赤い紐で赤子を背負い、いろいろ接待してくれたのには、これが住職かとちょっと驚いた。その反面、この飾り気のないのが皆の気を良くした。私どもは子供たちの食物だけはとくれぐれもお願いして、さつま芋を十俵塩原へのお土産にいただいて帰って来た。

その後、このお寺のことが気がかりではあったが、日増しに戦争が悪化し、毎日の空襲で塩原のことを忘れて、町の中の仕事に夢中だった。

団子坂を中心に爆弾の嵐

三月四日、ものすごい爆弾の嵐が私どもの町を襲った。本郷台も、神明町から道灌山の一隊が焼け野原になり、焼け残った団子坂の通りには、駒込中学校、汐見、谷中の両小学校と、三軒の公衆浴場があり、その他近い所に十本の煙突がそれ高く突き出しているため、工場地帯と思われたのか団子坂を中心になんと二十発以上もの爆弾が落とされた。町の中の出来事であるから詳しく書いてみる。

三月四日、午前八時頃、私どもが町会事務所に待機していると、汐見小学校の屋上の監視所から、敵機襲来のサイレンが激しく鳴り響いて来た。一同は「ソラ来た。皆さん元気で」と手を振って飛び出した。私は二十メートルぐらい行った村田医院の四つ辻に来た時、ゴオーと尾を引いて風を切って来た爆弾が、すぐ近くで、ドカン・バリバリと炸裂し、地上の物が飛び散る大音響に、思わず、生まれて初めて路上にハイックばってしまった。爆音が去ったので、そうっと目を開けて見ると、四、五メートル先の電柱がまだ大きく揺れる動いており、爆風の威力を物語っていた。

私は、防空指導員としての責任を感じて、目まいや耳鳴りで頭がぐらぐらするのを無理に我慢して、電車通りに出て驚いた。あちこちの路上に顔をすりつけて身動きもしない死人のような人がたくさんいた。この爆弾は大野屋食堂と今の鳥安さん前の軌道に落とされた二百五十キロ級の爆弾で、深さ二メートル、周囲十メートルぐらいの掘り鉢形の大きな穴があき、この爆風で大野や食堂さんは半壊になり、隣の二階にいた子供が裏通りに吹き飛ばされたが、奇跡的に無事であった。

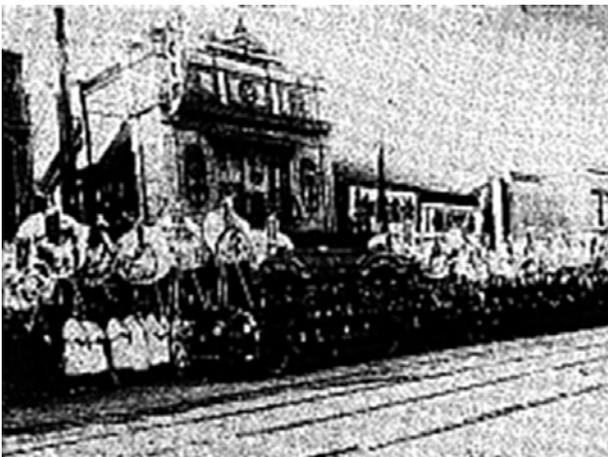
この時、汐見小学校の屋上で高射砲を打ちまくったが、敵はこの屋上を狙ってだろう、爆弾が校庭内

に二発、第八中学校との境に一発の計三発が落とされたが、学童はさいわいに塩原に疎開しており、皆無事であった。だが、今ある横浜テープの裏側では、母親と子供が生き埋めになり、また秋さんの南横の尾関さんの母と子が、町会事務所の隣でも母親と娘さんが、汐見小学校の表門通りでは二カ所で荒川さんの娘と隅田さんの長男がそれぞれ死んだ。なお、電車通りの松美屋の裏側にあった公衆浴場の裏口に、朝方だというのに三、四人のお客がこの爆風で吹き飛ばされたり、今しがた、町会事務所「元気だな」と別れたばかりの、防空指導員・新井自転車店の御主人が、藍染川の暗渠道路上で爆死した知らせを受けた。私どもは飛んでゆき、俺たちもすぐ行くからと黙禱を捧げた。このように書いてくると、まだまだ際限ないほどである。

特に悲劇だったのは、林町の西林町会の崖上にあった町会用の大きな防火用貯水池に爆弾が落とされた時、この用水が、運悪く、崖下にあった坂下南部町会の防空壕内にドッと侵入したため退避していた四十名ぐらいの人が逃げ場を失い、壕内で全員圧死されたという出来ごともあった。なお、爆弾のために大きな夜具が電車の架線の上に載っていたり、庭石が屋根を突き破って座敷の中に落ちて来たなどの被害は至る所にあった。

この二日後の六日午後一時に、汐見小学校の校庭で、近隣の町会が合同して、丁重に仮葬儀を行い、心からご冥福をお祈りした。

千駄木二丁目商店街振興組合
初代理事長 故・野口 福治氏
著書「ふるさと千駄木」より抜粋している為、
少し古い内容の箇所があります。



▲母の葬儀と旧野口園(昭和6年11月)



▲戦後の野口園

～ 本郷税務署からのお知らせ ～

平成27年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の申告と納税は、平成28年3月15日(火)まで、
 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、平成28年3月31日(木)までです。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます ～

小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告を対象に、税理士による無料申告相談を次の日程で行います。是非ご利用ください。

ただし、土地、建物、株式等の譲渡所得のある方はご遠慮ください。
 なお、申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。

月 日	会 場	所在地	時 間
2月 2日(火)・3日(水)	男女平等センター	本郷4-8-3	午前10時～午後4時 [受付終了 午後3時30分] ※混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがあります。
2月 4日(木)・5日(金)	駒込地域活動センター	本駒込3-22-4	
2月 9日(火)・10日(水)	汐見地域活動センター	千駄木3-2-6	

- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具及び印鑑等をご持参ください。
- 各会場とも、お車でのご来場はご遠慮ください。

申告書作成会場の開設

※申告書等作成のために来署される場合は、会場開設後にお越しください。

開設期間	会場	所在地	時 間
2月15日(月)から 3月15日(火)まで	本郷税務署5階	西片2-16-27	開場：午前8時30分から (提出は午後5時まで) 相談：午前9時15分から 午後5時まで

- 土曜日及び日曜日を除きます。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具及び印鑑等をご持参ください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。

平成28年2月21日・2月28日の日曜日は、

東京国税局に申告書作成、提出会場を開設します。

※東京国税局は築地新庁舎に移転しました。

※当日は、本郷税務署では執務を行っておりません。

- 【会場】東京国税局1階：中央区築地5-3-1
- 【時間】午前9時から午後5時まで(相談開始時間は午前9時15分)
- 【最寄駅】都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・3出口 徒歩1分
 東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分
 東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

- 本会場では、国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。
- 上記以外の土曜日、日曜日及び祝日は執務を行っておりません。



— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

ー都税についてのお知らせー

～23 区内に償却資産をお持ちの方へ～



1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成28年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成28年2月1日(月)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 クリック

申告書のマイナンバー記載にご協力ください

平成28年1月1日以後に提出する償却資産申告書の様式に、マイナンバー(個人番号・法人番号)の記載欄が新設されました。所定の欄に個人の方は12桁の個人番号を、法人にあっては13桁の法人番号を右詰めで記載してください。

また、個人番号を記載した申告書をご提出いただく場合、マイナンバー法に定める本人確認(番号確認、身元確認及び代理権確認)を実施いたします。窓口又は郵送での申告の際は、以下の(1)又は(2)の本人確認資料の写し(コピー)をそれぞれ1種類ずつ申告書に添付のうえ、ご提出ください。

なお、eLTAX(電子申告)による申告の場合、本人確認資料の添付は不要です。

(1) 本人が申告書を提出する場合

	番号確認資料	+	身元確認資料
窓口・郵送	個人番号カード(裏面) 通知カード 住民票(個人番号付き) 等		個人番号カード(表面) 運転免許証 旅券(パスポート) 等

※本人が申告書を提出する場合、個人番号カードは番号確認及び身元確認の両方の確認資料となります。

(2) 代理人が申告書を提出する場合

	本人の番号確認資料	+	代理人の身元確認資料	+	代理権確認資料
窓口・郵送	本人の個人番号カード(裏面) 本人の通知カード 本人の住民票(個人番号付き) 等		代理人の個人番号カード(表面) 代理人の運転免許証 代理人の旅券(パスポート) 等		税務代理権限証書 委任状 等

※上記以外の本人確認資料については、主税局ホームページをご参照いただくか、各都税事務所までお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

クリック

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎ 03-5500-7010)

9:00から17:00 (土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)



事務局だより

法人会アンケート調査システム

新規登録にご協力ください

法人会は、国内企業の約82万社が加入する大きな団体です。これまで60年以上の長きにわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

このようななか、全法連は会員企業の声を広く集めるツールとして、法人会アンケート調査システムを平成22年に創設しました。

システム創設以降、法人会活動の発展と法人会の社会的な認知度向上につなげるため、各種テーマによる調査を実施し、その結果を法人会内外に公表してきました。

平成26年4月には、システムをリニューアルし、アンケート結果をメールでお知らせするなどの機能を改善したところとです。

今後このシステムをさらに有効活用すべく、全法連では、まだシステムへの登録がお済でない会員のみさまに新規登録をお勧めしています。

つきましては、未登録の方はこの機会にぜひご登録いただきますようお願い申し上げます。

平成27年4月 公益財団法人 全国法人会総連合 



アンケート調査システムの活用状況と新規登録を心やす理由

システムの活用状況は？



景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、月1〜2件のペースで調査をしています。最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政や大学等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。すでにこれらの外部機関とタイアップした調査も実施しています。

どうして新規登録を心やす必要があるの？



アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。
*平成26年12月現在、アンケート送信対象は約2000名、回答数は約400件です。

外部機関とタイアップして実施した主な調査 *（）内は外部機関、実施年月

- 自主点検チェックシートの実用状況（国税庁、H26/10）
- 帳簿書類の保存状況（国税庁、H26/8）
- がん検診意識調査（東京都、H25/12）
- 事業承継（慶応大学大学院、H25/10）

登録方法は右記をご覧ください。

法人会アンケート調査システム

新規登録方法

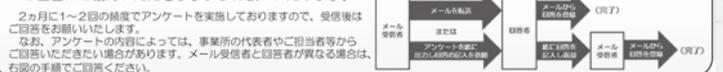
- 登録資格は「会員企業に所属する方または個人会員」に限ります。
- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できるかぎり組織上のアドレスでご登録願います（メール未達先発生防止のため）。



- 1 登録したいメールアドレスが使えるパソコン等から、ウェブで「法人会」を検索します。（登録時に同意確認等があるため、本人様ご自身でお手続き願います）
- 2 検索結果から「全国法人会総連合」をクリックし、全法連のホームページを表示します。そして「法人会アンケート調査システム」のバナーをクリックします（右図）。
- 3 法人会アンケート調査システムの画面に遷移したら、各種手続きの「新規登録」をクリックします。
参考/すでに登録している方でメールアドレス等を変更される場合はこちらから手続きをしてください。
- 4 メール送信画面が表示されますので、そのまま送信します。ただし、迷惑メール等の受信拒否設定をしている場合は、@zenkokuhojinkai.or.jpからのメールを受信できるように設定してから送信してください。
- 5 すぐにメールが返信されますので開封し、本文中のリンクをクリックします。
- 6 入力画面が開きますので、画面の指示に沿ってご自身の情報を登録します。最後まで入力し、登録完了の旨メールが届いたら終了です。

ご注意/すでに登録済のアドレスは新規登録できません。なお、平成26年3月以前に登録済の方は上記④の「登録情報の確認・変更」からご自身の登録情報を更新願います（更新後、アンケートの送信を再開します）。

アンケートを受信されましたら、ご回答にご協力いただけますようお願いいたします。



■お問い合わせ先 全国法人会総連合 アンケート調査システム係 Mail: mail@zenkokuhojinkai.or.jp Tel: 03-3357-6681

我社の一言 PR

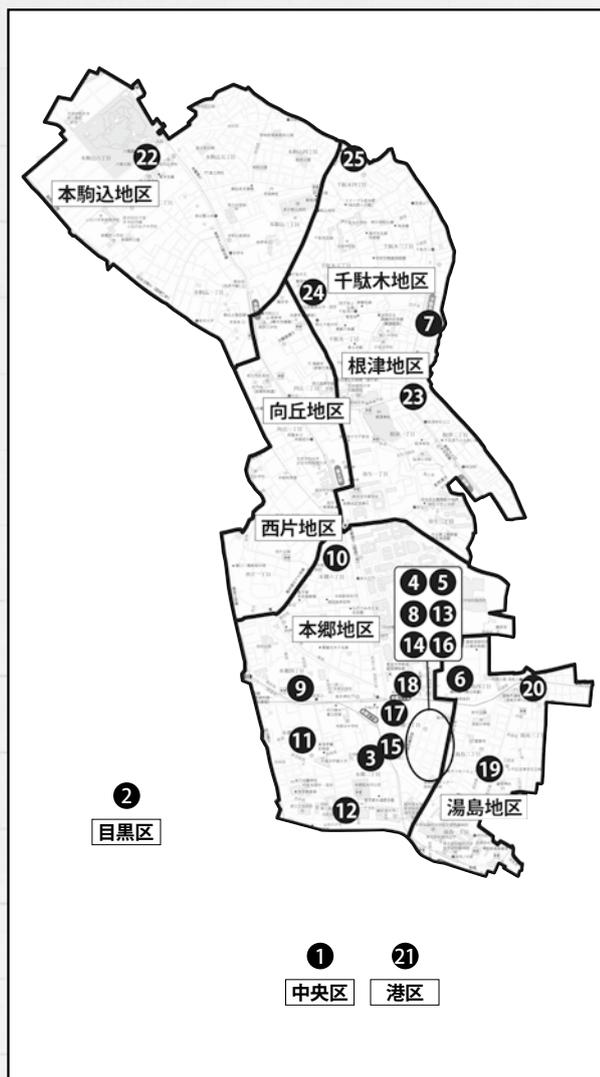
- ☎ 会社名：鳥清
- ☎ 代表者：鳥居 保司
- ☎ 所在地：〒113-0022 文京区千駄木 4-15-3
- ☎ TEL：03-3821-3000

昭和2年創業。宮崎県の日南鳥を手間ひまかけて仕込みし、備長炭で焼き上げます。鍋ものや河豚、鰻など季節に合わせた料理をご用意しております。岩手県直送の日本酒もお楽しみ下さい。皆様のご期待に添えるよう一同お待ちしております。

新会員のご紹介

- | | | | |
|--|--|--|--|
| <p>① 堀腰三知男税理士事務所
中央区銀座 7-14-13-3F
税理士</p> <p>② ライトサービス(株)
目黒区目黒 3-5-9-1F
サービス業</p> <p>③ (有)高橋計算センター
本郷 2-25-1-203
会計業務委託</p> | <p>6264-1391</p> <p>6452-2621</p> <p>3812-0730</p> | <p>④ American Trading & Transfer 日本(株)
本郷 3-12-5-3F
営業コンサルティング</p> <p>⑤ 昭和通信(株)
本郷 3-22-9-304
電気・通信業</p> <p>⑥ 地域環境開発協同組合
湯島 4-1-3-301
建設業等</p> | <p>3813-2420</p> <p>3814-4841</p> <p>5615-8041</p> |
|--|--|--|--|

新会員のご紹介



- ⑦ (有)海東貿易
千駄木 2-33-8-202
飲食店
3827-0721
- ⑧ (株)片山恵仁建築設計事務所
本郷 3-24-1 伊藤ビル
建築設計
6801-8247
- ⑨ (有)マルヒロ工芸
本郷 4-9-7-103
袋物製造
3818-5763
- ⑩ (株)文生書院
本郷 6-14-7
古書籍販売
3811-1683

- ⑪ (株)アイナフ
本郷 1-25-3
インクジェット印刷業
3815-5335
- ⑫ CFAジャパン(株)
本郷 2-3-10-306
貿易業
5615-8035
- ⑬ (有)大内理化工業所
本郷 3-4-7-403
理化学器械販売
5803-7145
- ⑭ (有)斎田簿記コンサルト
本郷 3-21-8-4F
経営コンサルタント
3815-8781
- ⑮ ビーエスメディカル(株)
本郷 3-9-9-1F
医療器械卸業
5804-6166
- ⑯ (有)斎田簿記コンサルト
本郷 3-21-8-4F
経営コンサルタント
3815-8781
- ⑰ (株)ウルム
本郷 3-30-10 本郷K&Kビル
建築設計
6638-6481
- ⑱ (株)後藤光栄堂
湯島 3-4-5
事務用品小売業
3832-2221
- ⑲ エイペックスメディカル(株)
本郷 7-2-5 平清ビル 2 階
医療機器販売
3812-6960
- ⑳ よろずや鮮魚店
湯島 3-34-12
鮮魚小売
3836-3938
- ㉑ (株)エクシアード
港区東麻布 1-8-4-B1
貸音楽スタジオ
3585-1777
- ㉒ ヒナクラフト(株)
本駒込 6-14-1
飲食業
5319-2128
- ㉓ (株)ハクレイ企画
根津 2-37-8
食品販売
5815-6445
- ㉔ 文明堂書店
千駄木 5-6-16
出版物小売業
3821-4929
- ㉕ 鳥清
千駄木 4-15-3
飲食業
3821-3000

1月号 編集後記

消費税が5%から8%になり、次は10%となりそうです。先日TV番組のインタビューでイギリス人と日本人に所費税率について聞いていましたが、日本の2倍近い税率のイギリスの方が納得しているという事に驚きました。福祉の充実、所得による不公平感など様々な問題があるのかもしれませんが、納得して払えるような国になってほしいものです。(白石 記)

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税には**ダイレクト納付**が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした**預貯金口座**から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」
を利用して申告書等を作成すれば、
時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp

R100
古紙配合率100%再生紙を
使用しています。

